

河川堤防等耐震性能照査業務委託 標準歩掛

令和6年8月

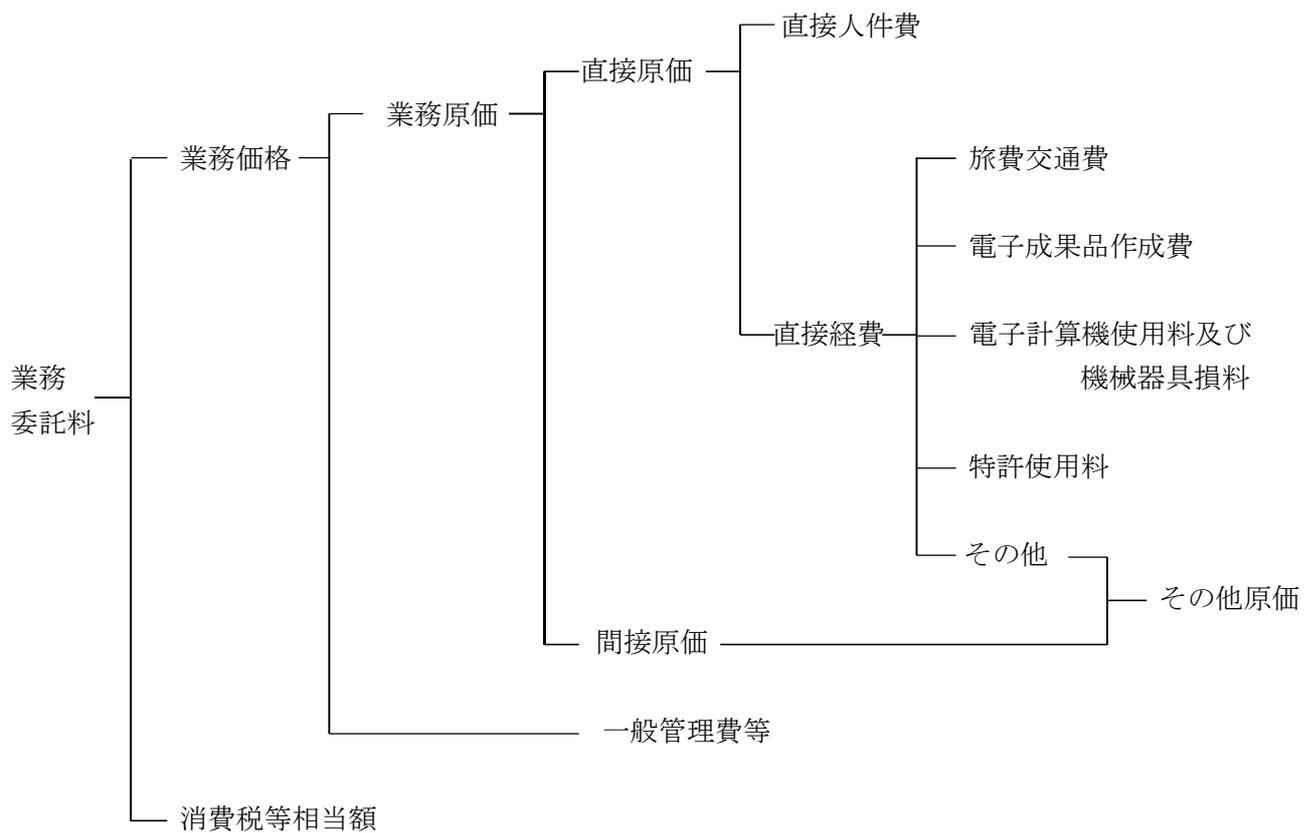
香川県土木部 河川砂防課

河川堤防等耐震性能照査業務委託 標準歩掛

1 適用範囲

本歩掛は、香川県が作成した「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」（以下「整備計画」という。）に基づき実施する河川堤防や護岸（以下「河川堤防等」という。）を対象とした耐震性能照査に適用する。

2 業務委託料の構成



3 直接人件費

端数処理や設計表示単位等の数値については、「設計及び測量・調査業務等積算資料（その1）第1編総則 第1章総則（参考資料） 第2節設計等における数値の扱い」に準ずる。

（1）打合せ協議

打合せ回数は、業務着手時、中間2回、成果品納入時を標準とする。業務着手時及び成果品納入時は管理技術者が出席するものとする。

（1業務当たり）

職種 区分		直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
打合せ協議	業務着手時			0.50	0.50	0.50		
	中間打合せ※			0.50	0.50	0.50		
	成果品納入時			0.50	0.50	0.50		

※中間打合せ1回あたりの内訳

（2）資料の収集整理及び現地踏査

耐震性能照査に必要となる河川条件、地形条件、地盤条件、水位条件等に関する測量、地質調査や河川工事等の既存資料を収集し、整理する。

現地踏査を行い、対象施設の状況（老朽化や背後地等の状況）、河川の現況や流下能力の支障となる構造物等の把握や近接構造物、土地利用状況等を把握し、整理する。

（1河川当たり）

職種 区分		直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
資料の収集整理					0.50	0.50	0.50	
現地踏査				1.00	1.00	1.00		

（3）一次元地震応答解析

検討断面において一次元地震応答解析を実施し、L1津波に先行する地震動（以下「L1地震動」という。）の地表面加速度を求め、設計水平震度を設定する。

なお、検討断面は後述の（5）①で抽出した断面とする。

（1断面当たり）

職種 区分		直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
解析条件の設定						0.30		1.50
計算の実行								1.50
結果の整理検討				0.30		0.30		
計算結果の評価・考察				0.70				

(4) 一次点検及び二次点検の精査

(2) で整理した資料等を基に、香川県海岸堤防等津波対策検討業務委託（平成 27 年 3 月）において実施した一次点検及び二次点検の精査（堤防天端高や地盤高の変化等に伴う再精査）を「河川構造物の耐震性能照査指針」や「河川堤防の耐震点検マニュアル」等（以下「関係基準等」という。）に基づいて行い、地震後に二次災害が生じる懸念のある区間及び液状化沈下等により堤内地が被災する区間を抽出する。

(1 業務当たり)

区分 \ 職種	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
一次点検の精査			1.50	1.50			
二次点検の精査			1.50	1.50			

(5) 三次点検

①照査断面の抽出

(2) 及び (4) において整理した資料等により、地質状況や堤防形状、現場条件等から地震に対する安全性が最も低い断面を発注者と協議のうえ抽出する。

②耐震性能照査（三次点検）

関係基準等に基づき、照査において考慮する外水位を適切に精査及び設定し、レベル 2 地震動及び L1 地震動に対する基礎地盤及び堤体の液状化の照査を実施し、河川堤防等が耐震性能を満たしているか判定する。

(1 断面当たり)

区分 \ 職種	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
照査断面の抽出			1.00	1.00			
耐震性能照査 (レベル 2 地震動)			2.00		3.00	4.00	
耐震性能照査 (L1 地震動)			1.60		2.40	3.80	

(6) 点検結果のとりまとめ

点検結果は、下記の事項について、諸元、検討の過程及び結果等を一覧表や航空写真を活用した図面等に分かりやすくとりまとめる。

- | | |
|----------------------|----------|
| ①地震後に二次災害が生じる懸念のある区間 | ⑤代表断面の選定 |
| ②一次点検 | ⑥二次点検 |
| ③二次点検の対象区間の設定 | ⑦三次点検 |
| ④細分区間の設定 | |

(1 業務当り)

職種 区分	直接人件費						
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
点検結果のとりまとめ			0.50		1.00	1.00	

(7) 報告書作成

(1)～(6)の業務の結果を成果品として分かりやすくとりまとめる。なお、成果品は報告書(書面)2部、概要版(書面)2部、電子データ2部作成する。

また、下記の各段階等で照査を実施する。

- ①業務計画書作成時
- ②点検結果のとりまとめ時
- ③成果品納入前

(1 業務当り)

職種 区分	直接人件費						
	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
報告書作成			0.50	0.50	1.00	1.00	1.00

4 直接経費

「設計業務等標準積算基準書 第3編土木設計業務 第1章土木設計業務等積算基準 第1節土木設計業務等積算基準 1-3業務委託料の積算」に準ずる。

5 その他原価

「設計業務等標準積算基準書 第3編土木設計業務 第1章土木設計業務等積算基準 第1節土木設計業務等積算基準 1-3業務委託料の積算」に準ずる。

6 一般管理費等

「設計業務等標準積算基準書 第3編土木設計業務 第1章土木設計業務等積算基準 第1節土木設計業務等積算基準 1-3業務委託料の積算」に準ずる。

7 消費税等相当額

「設計業務等標準積算基準書 第3編土木設計業務 第1章土木設計業務等積算基準 第1節土木設計業務等積算基準 1-3業務委託料の積算」に準ずる。